

1 経過

- 昭和48年 「川崎市飼い犬等の飼養管理に関する条例」 制定
- 昭和49年 「飼い犬管理センター」 開設
- 昭和55年 「川崎市動物管理センター」 へ改称
- 平成9年 「川崎市動物愛護センター」 へ改称
- 平成12年 「川崎市動物の愛護及び管理に関する条例」 の制定
- 平成22年6月 「川崎市動物愛護センター建設に関する請願」 の全会一致採択
- 平成25年3月 外部有識者による提言「動物愛護センター懇談会報告書」
- 平成26年3月 「川崎市における動物行政の方向性と動物愛護センターのあり方」 の策定
- 平成26年10月 「川崎市動物愛護センター整備における基本方針」 の策定
- 平成27年2月 「川崎市動物愛護センター整備基本計画」 の策定
- 平成29年10月～ 建設工事

2 新動物愛護センターの基本的なコンセプト等

(1) 新動物愛護センターの3つの役割

- ① いのちを学ぶ場 動物に係る情報発信の拠点
- ② いのちをつなぐ場 動物の適正飼養の拠点
- ③ いのちを守る場 動物由来感染症対策の拠点 災害時対応の拠点

(2) 事業実施のあり方

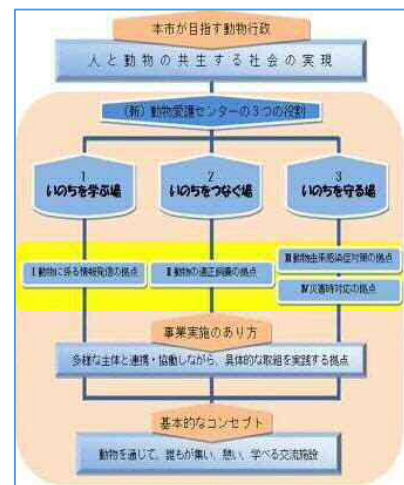
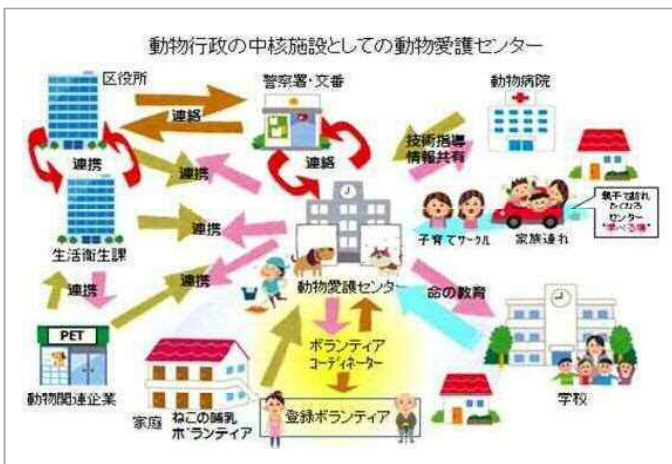
『多様な主体と連携・協働しながら、具体的な取組を实践する拠点』

(3) 基本的なコンセプト

『動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設』

3 再編整備へ向けての課題

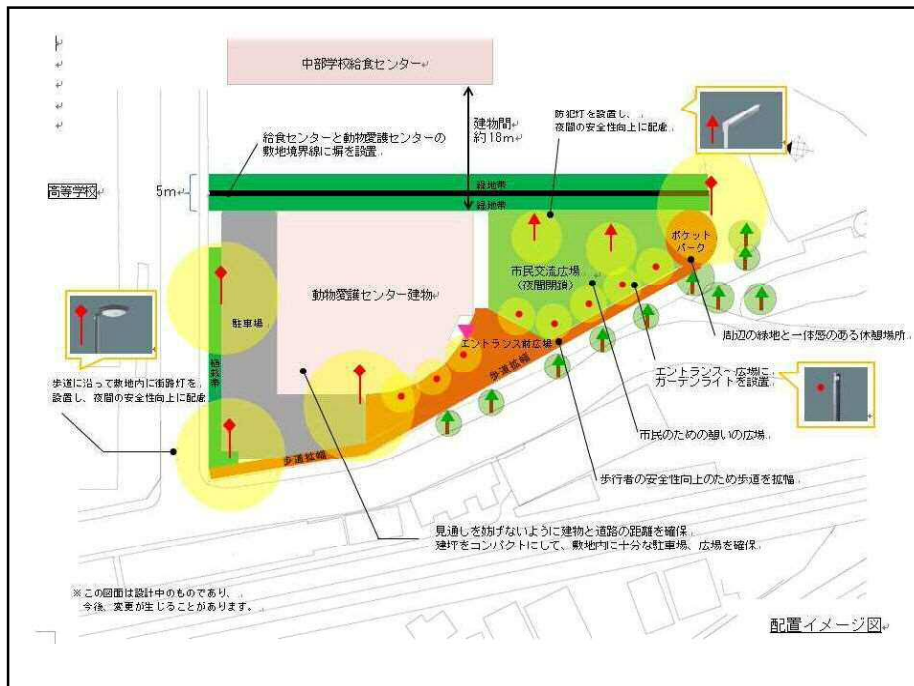
- (1) 多様な主体との連携の促進
- (2) 市民交流施設としてのあり方
- (3) 愛称募集の実施
- (4) 寄附やネーミングライツ等による歳入の確保



川崎市動物愛護センター 完成予想図



※この図面はイメージです。今後、変更が生じることがあります。



# 動物愛護センターの施設計画

## 3階

### 譲渡猫室

譲渡対象の猫を飼養管理します。

### 市民の憩いと集いのエリア

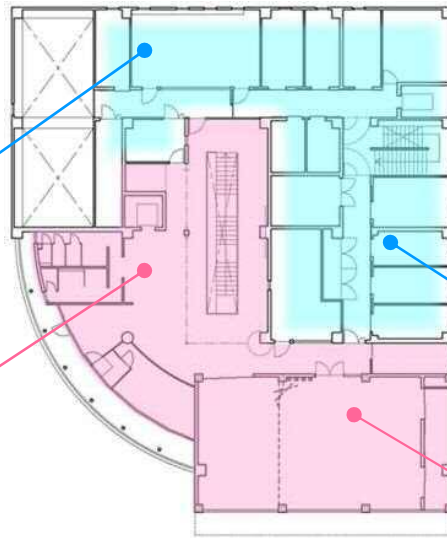
猫との集いのエリア等を設け、地域交流スペースとして活用します。

### 子猫室

子猫を分けて収容します。

### 研修室

子ども達を対象にいのちの教育プログラム等を行います。



## 2階

### 動物診療エリア

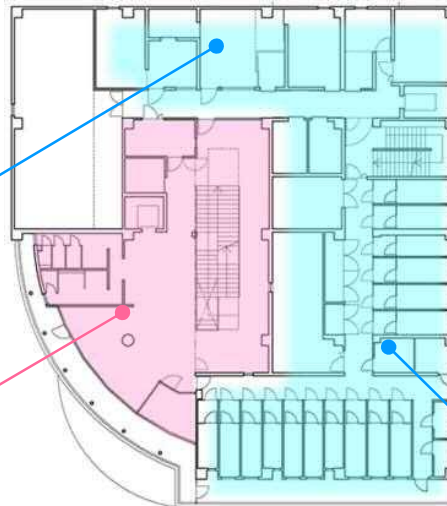
負傷動物の治療や収容動物の不妊去勢手術を行います。

### 学習コーナー

子ども達が動物等に関して学習できるスペースです。

### 犬の収容室

犬を収容します。



## 1階

### 受入エリア

収容動物の受入等を行います。

### 適正飼養啓発室

犬のしつけ方教室や動物の譲渡会の会場に利用します。

### 事務管理部門

来所相談、申請受付などの事務処理を行います。



※この図面は設計中のものであり、今後、変更が生じることがあります。